

平成 30 年度 地方創生交付金事業説明 議事録

(令和元年 9 月 11 日川上村議会第 3 回定例会 全員協議会)

出席者：議員 10 名、村長、議会事務局長、政策調整室長、政策調整係長

室長：地方創生交付金事業について議会に報告する義務規定はないのですが、決算議会、また効果検証のため説明させていただきます。

政策調整係長：平成 30 年度 地方創生交付金事業内容説明 ■地方創生推進交付金

議員：係長の言うとおり、農家や農協等との連絡を密にして進めてもらいたい。

室長：県の農業改良普及所の方や農協の技術指導員にも参加して頂いている。

議員：人工知能か何かで勉強させているのと思うが主にレタスであるか。

係長：ドローンで撮影した画像から、人工知能によって個数の計算をさせている。それを生産計画に反映できればと考えている。現在はレタスのみ実施している。

議員：ドローンは何回も登載できるか。

係長：今のドローンは画像の撮影のみで使用している。ドローンはバッテリーがあまり持たないので、現状の農薬散布の活用はまだ考えていない。

議長：蓄積されたデータを大企業に活用されてしまう恐れがある。そういったものに歯止めをかけられるような事業にしてもらいたい。

係長：本年度は、データの活用計画に盛り込むべき事項を精査することとしている。

議長：将来的にはこの IOT の活用は十分に考えられる。採取した知的財産を企業に売るような方法も検討してはどうかと思う。